

教育経済学から見た 日本の教育の現状と今後

税金の使い道に対して国民の目は厳しくなっている。

しかし、こと教育に対しては、その視線は甘い。

財源をどのように有効活用するかという観点から教育を分析する教育経済学は、日本の教育に何を示唆するのか。

教育経済学を研究している神戸大学大学院経済学研究科助教授・小塩隆士氏にお話をうかがった。

人的資本論とは何か

もともと経済がご専門の先生が、なぜ『教育を経済学で考える』（日本評論社・2003）という教育についての本を書かれたのでしょうか。

小塩 3年ほど前、東京学芸大学に勤めていた頃、教育経済学という授業を担当することとなり、経済学の視点から教育について書かれたテキストを探したのですが、これがないのです。断片的に書かれた研究書は多少あるのですが、教育を経済学の視点で系統立てて説明するテキストはありませんでした。そこで、自分で講義ノートを書き、それをもとに本を出すことになったわけです。

ご専門の経済学と教育は、どのようなかかわりがあるのでしょうか。

小塩 私は公共経済学という分野を専門としています。これは、「国民から徴収した、限られた財源をいかに効率よく使

うか」ということを考える研究領域なのですが、教育もまさに限られたお金を有効に使うにはどのようにしたらよいか、ということを考えなければいけないものです。にもかかわらず、経済学の立場から教育についてきちんと書かれたものがないので、自分が書いてみようという気になりました。ただ、私も二児の父として、教育の理想と現実の乖離を見ているので、あまり理想論を振りかざすのではなく、現実を経済学でどのように分析できるのかということに興味があったというも、執筆の動機になっています。

教育を経済学の視点から分析するという教育経済学ですが、まずその中核をなすと言われている「人的資本論」というのは、どのような理論なのでしょうか。

小塩 それは、人間をあたかも工場や機械のように、製品やサービスを生産する資本ストック、すなわち人的資本ととらえ、教育をその人的資本ストックへの投

資と見なす考え方のことです。つまり、この理論では、教育は個人単位では将来の資金を稼ぐための手段として、マクロ経済学的には、経済全体の労働生産性や経済成長率を高める手段としてとらえるところに特徴があります。

先生は、その人的資本論が、「教育に対する経済学からのアプローチを不当に限定している」と述べられています。

小塩 経済学というのは、限られた資源をいかに有効活用するかということが大きな研究テーマですから、その観点からすると、確かに人的資本論は、教育経済学の中核をなすテーマではあります。外国の教育経済学の文献を見ても、そのかなりの部分は人的資本論的発想で書かれていますし、個人や国家が教育にかけたお金がどのような成果を生み出すのかという、極めて経済学的な分析がほとんどです。



私は、それはそれで重要なことであると認めますが、それだけでは一般の人が教育を受けたり、受けさせたりするという行動をすべてカバーしていないのではないかという気がしてなりません。例えば「親にとって子供の教育にかけられるお金は投資か」という議論がありますが（次頁・資料参照）、親の自己満足のためにやっているという「消費」という側面もありますし、「投資」であれば、それに見合う成果がなければいけません。教育の場合、それがはっきりと分からないことも多い。教育を取り巻く環境の中には、人的資本論だけではカバーし切れないテーマが、あちこちに顔を出しているわけですから。そのような人間と教育とのかわり合いを、すべて経済学からアプローチすることは不可能だと思います。しかし、どこまでなら経済学というツールで分析できるのかをチェックしてみたい気持ちがあることから、それを研究テーマに

しています。

教育経済学の研究の意義はどこにあるのですか。

小塩 いわゆるプロパーの教育学とは違って、教育経済学では「財源の有効活用」という視点でものを見ますので、教育政策に対して提言を行うことができます。これですべてを解決できるとは思いますが、教育という複雑なものを理解する一つのアプローチの方法だと思います。

「ゆとり教育」は格差拡大につながる

教育経済学では、現在の日本の教育についてどのように分析されるのでしょうか。

小塩 まず、人的資本論的な発想から「ゆとり教育」をどう評価するかという問題があります。しかし、それだけでなく、「ゆとり教育」の効果が人によって異なっ

てくるという点にも注意が必要だと思います。

それでは、「ゆとり教育」は人的資本論的な発想でどのように理解できるのでしょうか。

小塩 われわれ国民は、教育のために政府に税金を払っています。その税金を使って提供するサービスの質と量を落とすというのが「ゆとり教育」ですから、よほど強固な理由がない限り、これは認められません。「ゆとり教育」というとやや語弊もあるかも知れませんが、少なくともカリキュラム削減に関して言えば、是認できないということになります。極めて経済学的な発想をすると、もし「ゆとり教育」を進めるというのであれば、納税者が「減税してください」と言ってもおかしくないわけです。

ただ、もう一つ世間であまり知られていない経済学の観点があります。お金が有効に使われているかという「効率性の

観点」に対して、なるべく世の中の人々が不平等にならないようにするという「公平性の観点」というもので

す。人的資本論というのは、どちらかというところマクロで見て、教育の成果がどれだけ上がるかという、効率性の観点に終始する傾向がありますが、それだけではなく、政府が教育にかかわることによって、本当にすべての人が平等に幸せになれるのか、それとも格差を広げるのかという、「公平性の観点」からも評価しなければなりません。

公平性の観点からは「ゆとり教育」はどのように分析できますか。

小塩 「ゆとり教育」は、親についても子どもの勉強に積極的でない層は勉強量をさらに減らし、その反対の層については、私立校に行かせたり、塾に通わせたりする結果をもたらすため、能力格差を拡大するように思えてなりません。つまり、公平性の観点からも「ゆとり教育」は問題が多いことになります。

とすると、先生の考えられる教育経済学とは、「人的資本論+公平性の観点」というのが、基本であるということに

資料 教育需要の主体・目的マトリックス

		教育需要の目的	
		投資	消費
教育需要の主体	本人(子ども)	本人の投資としての教育	本人の消費としての教育
	親	親の投資としての教育	親の消費としての教育

出所：小塩隆士『教育を経済で考える』(日本評論社・2003)

なりますか。

小塩 それにもう一つ、「不確実性」が加わります。

不確実性というのは、具体的に申し上げますと、勉強しても身に付く人と身に付かない人がいる、同じ学校に入っても必ずできる子とできない子が出てくるというように、教育の成果がよく分からない、というものです。教育をするほどに、この子は伸びないと気が付くこともあれば、逆にどんどん伸びる場合もあり、教育の成果というのは、子ども本人にも、教える先生にも分からないのです。

しかも、話をさらに混乱させるのは、不確実だからこそ、親は子どもに夢を託して、教育に熱心にもなれるという側面があるという点です。つまり、夢という勘違いが教育需要を喚起し、教育をすればするほど、不確実性が少なくなって、教育から離れてしまう。教育は、自分で自分の需要を減らしていくという、他の財やサービスにはない特徴を持っていますので、この点はこれからの研究課題になると思います。

先ほど、政府が教育にいかにお金を有効に使うかというのが経済学のテーマになるという話をしましたが、その場合にも、不確実性をどのように処理するかということは重要になってくるのではないかと思います。

科学的な研究には実験が必要だと思いますが、教育の場合、どのような実験が可なのでしょうか。

小塩 例えば、東京都品川区では学校

を自由に選べるような仕組みを試みていますが、その結果、教育の成果がどうなるかをチェックしているでしょう。また最近、地方自治体のホームページなどを見ると、習熟度別の学級運営をした場合に、子どもたちの成績がどのように変化するかを、数字で出しているようなところもあります。これらはすべて一種の実験です。教育特区はまさにその典型です。このような教育分野での社会実験は、これまでは、みんなが「教育はこうあるべきだ」という理想論を振りかざして、全く検証することなく進んできましたが、最近やっと、やりましょうという気運が高まってきたという状況です。ただし、この実験は、同じ人をフォローし、どのようなところに就職し、どれだけの収入を得ているかというようなところまで調査を続けなければならず、結果を出すまでに10年、20年とかかる非常に長期を要します。

競争原理と公平性の折り合いをどこで付けるかが問題

日本では、小学校、中学校が義務教育で税金100%が投入され、高校以上は自己負担の比率が高くなりますが、教育の外部経済効果を考えた場合、これは税金の有効な使い方と言えるのでしょうか。

小塩 学歴が進むに連れて、教育の成果が自分に帰着する部分が多くなるで

しょう。そのような意味では、学歴が上がるにつれて、地方自治体のかけるお金が減り、自分あるいは親が負担する部分が増えるのは理にかなっています。ただし、義務教育の9年が長いか短いか、それは分かりません。

義務教育といった場合、普通は、親が9年間教育を受けさせる義務があるという考え方で構わないのですが、納税者という立場で見ると、子どもたちに最低限のことは勉強させて習得させてくださいと言いたいわけです。したがって、私は、小学校や中学校は、卒業試験をやっても、最低限の能力は身に付けさせて送り出す責任があるし、それが子どもに提供すべきサービスだと思います。教育に対しては、納税者の意識が甘く、「義務教育だから落第はない」という言い方をよく耳にしますが、それはむしろ逆です。義務教育だからこそ落第でもさせて、あるレベルをクリアしなければ、税金の無駄遣いだという意識を持たなければいけません。

その場合、「最低限の教育」というのはどのように考えればよいのでしょうか。

小塩 それは難しい問題です。私はもとと社会保障が専門ですから、憲法第25条¹の「最低限度の生活」という問題によくぶつかります。教育についても、何を学ばば最低限度なのかは全く分かりません。ただ、世の中で必要とされている経済活動、社会活動において、このくらいは必要であるというレベルがあるの



で、それが最低ラインなのでしょう。

「ゆとり教育」というのは、その最低ラインを下げることになると思います。

小塩 問題は、どのような理由で最低ラインを下げるのかということです。これだけ世の中が複雑になっているときに、果たして最低ラインを下げる合理的な理由があるのかというと、そうでもないようです。底辺の読み・書き・そろばんといった学力は、外部経済効果も高いわけですし、さらに公平性の観点でも、あまり底辺が下がると不都合が多くなります。結局、お金を多く稼いだ人が、その分たくさん持っていけるだけの社会では、労働に対するインセンティブも低下し、のちのち、所得の再分配に余計な負担がかかってきます。

公平性の観点からすると、昨今の私立と公立の格差や、都会と田舎の格差というような格差が拡大することも問

題だと思われませんが。

小塩 市場競争をする途中で格差が生じるというのは仕方がないことですが、市場競争に参加する前の、スタートラインにおいて、子どもの間で大きな格差が生じるのは避けなければいけません。ただ、私立と公立の格差ならまだしも、最近では公立校の間にも大きな格差が生じつつあります。例えば、スーパーサイエンスハイスクール²のような重点校です。重点校をつくるのは大変結構なのですが、そこに通わない子どもたちはどうするのかという問題があります。

文部科学省の方の話を聞くと、初等中等教育のレベルを落とす一方で大学教育では、21世紀COEプログラム³など競争原理を導入し、お金をつぎ込むというように、両者にギャップが見られます。そのギャップの穴埋めのような位置付けで、スーパーサイエンスハイスクールといった重点校政策があるように思えます。果

1 憲法第25条：「【1】すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。【2】国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

2 スーパーサイエンスハイスクール：科学技術や理科・数学に関する教育を重点的に行い、高等学校および中高一貫教育校におけるカリキュラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策などについて研究を推進する学校として文部科

学省が指定するもので、平成14年度から実施されている。平成14年に26校、平成15年度も新たに26校が指定され、全国で52校が指定されている。

3 21世紀COEプログラム：平成14年度より文部科学省が発足させた新規事業で、「研究拠点形成補助金」を措置し、日本の大学が世界のトップレベルの大学と並んで教育および研究水準の向上や世界をリードする創造的人材を育成するとともに、学問分野ごとに研究教育拠点形成を支援することを目的としたもの。

たしてそれは、公教育のあり方として望ましいものかどうか。納税者も納得し、教育を受ける側にも自覚

があればよいかもしれません。フランスでは、そのようなエリート教育を行っていますが、日本でそこまでやるのは難しいでしょう。

ということは、重点校政策に問題があるということでしょうか。

小塩 いえ、私は重点校政策を否定するつもりは決してありません。重点校で試みられるさまざまな取り組みが、将来多くの成果を生み出すことは十分に期待できますし、横並びで画一的な教育に終始するよりは、重点校政策ははるかに優れた政策だと思います。

ただ、重点校に予算や人員を厚く配分することにより、それ以外の学校が不利になるという面がどうしても出てきま

す。重点校に指定された学校のリストを見ると分かるように、各地域における伝統校、進学校であるところがほとんどです。そうした学校に入学してくる子どもたちは、もともと相対的に優秀な子どもたちです。そのような子どもたちにこれまでより充実した教育を行えば、手っ取り早く成果も上がるはずですが、限りある財源を有効に活用するという「効率性」の点から見れば、これは望ましいこととして評価できるわけです。

しかし、その成果には偏りがあるはずです。成果はどうしても重点校に通う優秀な子どもたちに偏ってしまう。これが「公平性」の観点から見た問題点です。この観点から言えば、重点校以外に通っている子どもたちこそ、これまで以上に手厚い教育を施すべきだという意見が出てきてもおかしくないのです。小中学校レベルにおける「ゆとり教育」と高校レベルにおける重点校化が結び付くと、予

期せぬ悪影響が出てくるような気がしてなりません。

競争原理と公平性の折り合いをどこで付けるかという事です。

小塩 経済学では常に問題になるテーマです。今、世の中は能力主義とか業績主義と言われてきていますから、軸足は公平性よりは効率性に傾いてきているわけですから、だからこそ、社会に出る前は、逆にあまり差をつけない方がよいと思います。

能力主義の社会だからこそ 選択肢を広げる初等教育を

今後の教育についてうかがいます。まず、教育需要の変化をどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。

小塩 教育需要の変化に一番大きな影響を及ぼしていることは、「企業が学校でなくなりつつある」ということだと思います。今まで、大学生が遊んでいても大丈夫だったのは、企業が熟練形成に大きなウエイトを占めてきたからです。大学で遊んでいても、会社で教育されて、長期的な雇用関係を結び、一生勤め上げるというかたちが成り立っていました。ところが最近、そのような仕組みがうまく回らなくなってきました。それは労働者の構成が、高齢化で頭でっかちになってきたからです。

そこでどうなったかというと、企業は一人前になった人を採用し、能力に応じて賃金を支払うかたちに変化しました。「も



4 リカレント教育：一度社会に出た者が、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システムをいう。1970年代に経済協力開発機構(OECD)が提唱した教育概念。

う会社ではトレーニングはしません」となったわけです。そうなると、企業が今まで担当してきた非定型の教育の需要が出てきます。それはリカレント教育「という形態をとるかもしれませんし、あるいは大学を出てから資格を取るといったことかもしれません。

そうすると、人生における教育の位置付けも次第に変わってくるわけですね。

小塩 私はこれまで中央線で通勤してきたのですが、車中の風景が変わってきたことに気付きます。もちろん、携帯電話のメールで遊んでいる若い人たちが随分増えています。しかし、その一方で、会計や法律のテキストを読んだり、ヘッドフォンを付けて英会話のテキストを読んだりする人たちもよく見かけるようになりました。年齢は、二十歳台後半から三十歳台といったところでしょうか。その中には中高年の方もけっこういます。

会社は自分の雇用をどこまで保証してくれるか分からない。昇進や転職で有利になるためには、きちんとした資格や技能を身に付けておく必要がある。そのためには、自分の給料から授業料をきちんと払って教育を受けておこう。そう考える人が増えて、「自分に対する投資としての教育」需要が次第に高まっているわけですね。教育は、大学や大学院までの学校ではもはや完結しなくなっています。

いずれにしても、自分で将来のキャリアアップを図るために投資するという、そ

れこそ人的資本論が想定していたアメリカ型の教育需要が増えてくると考えています。

ロースクールのような職業教育がそのよい例です。自分に対する投資としての教育需要が増え、大学サイドもそのニーズを対象をシフトしないと経営が成り立たなくなってくるでしょう。教育は、投資に見合った成果を上げてくれるかという、厳しい目で見られ、それになかなかつた学校は淘汰されるということになると思います。

株式会社立の大学なども出てきましたが、このような動きは、教育現場にどのような影響を及ぼすとお考えですか。

小塩 私は、必ずしも教育現場のすべてに市場原理を導入すればよいとは思っていません。ただ、消費者サイドから見て、いろいろなかたちの教育サービスがあってもよいと思います。それにより、従来の教育機関も刺激を受けるので、非常によいことだと思います。やはり、これも一つの社会実験になりますから。

社会人の自己投資としての教育は分かりやすいのですが、初等教育はこれからどうなるのでしょうか。

小塩 危機感を感じて自発的に勉強する人はよいのですが、そうでない人も出てくるわけです。そうなると不安定な職業生活を強いられ、国民年金の保険料も払えない、介護保険も十分に払えない、ということとなり、将来の社会保障も危うい立場に追い込まれます。そのよう

なことを考えると、将来の進路や可能性を狭めることなく、選択肢を広げることができるような初等中等教育が行われなければならないと思います。また、大学にあまり負担をかけることのないよう、ある程度、高校まではしっかり勉強させた方がよいと思います。

その具体的な方法は？

小塩 やはり、カリキュラムをある程度、もとに戻すべきでしょう。初等中等教育の週休2日は厳しいと思いますので、月に2回くらいは土曜日も学校へ行くというようにすれば、新しく導入された「総合的な学習の時間」なども無理なくこなしていけると思います。

能力主義の世の中に、基礎学力をしっかり習得させないまま、子どもたちを社会へ送り出すのは危険なことです。教育内容をスリム化するのではなく、学力の底上げをすることが、これからの教育のあり方であると思います。

神戸大学大学院経済学研究科助教

小塩 隆士(おしお たかし)

1960年京都府生まれ。1983年東京大学教養学部教養学科卒業。経済企画庁入庁。総合計画局、調査局、長官官房、国民生活局勤務。1989年エール大学大学院経済学修士号取得。1991年JPモルガン(東京)に入社し、エコノミスト(Vice President)として活躍。1994年立命館大学経済学部助教授。1999年東京学芸大学教育学部助教授。2002年大阪大学博士号(国際公共政策)取得。2004年4月より現職。主な著書に『新・日銀ウォッチング』(日本経済新聞社・2000)、『新世紀の年金制度』(社会保険研究所・2001)、『Q&A経済のしくみ100の常識』(日本経済新聞社・2001)、『社会保障の経済学(第2版)』(日本評論社・2001)、『高校生のための経済学入門』(筑摩書房・2002)、『誰にも聞けなかった新聞によくでる経済データのよみがた』(日本経済新聞社・2002)、『教育の経済分析』(日本評論社・2002)、『コア・テキスト財政学』(新世社・2002)、『教育を経済学で考える』(日本評論社・2003)、『社会保障改革の経済学』(東洋経済新報社・2003)など。